

第8次旭川市総合計画基本計画の改定案について【概要版】

1 総合計画とは（詳細は、別紙資料「第8次旭川市総合計画【概要版】」を参照してください。）

- 総合計画は、目指す都市像と、その実現に向けた取組を総合的かつ体系的に明らかにした中長期的なまちづくりの方向性を示すものであり、様々な計画の最上位の計画です。
- 旭川市では、昭和31年度に最初の総合計画を策定して以来、約10年ごとに新たな計画を策定しており、平成28年度から、8番目の総合計画である「第8次旭川市総合計画」に基づき、まちづくりを進めています。
- 第8次旭川市総合計画の本編は、政策調整課のホームページから御覧になれます。

(1) 総合計画の構成

- 総合計画は、「基本構想」と「基本計画」で構成されています。

ア 基本構想とは

- 基本構想は、市民の皆様と行政などが目指す都市像とその実現に向けた基本的な方向性を共有し、まちづくりを進めていくための「将来ビジョン」です。
- 基本構想の期間は、平成28年度（2016年度）から令和9年度（2027年度）までの12年間です。

イ 基本計画とは

- 基本構想に掲げる目指す都市像や基本目標の実現に向けて、基本政策ごとの取組の方向（目標像、成果指標、現状と課題、施策）などを明らかにした「基本政策プラン」です。
- 基本計画の期間は、基本構想と同じく、平成28年度（2016年度）から令和9年度（2027年度）までの12年間ですが、実効性をより高めるため、社会経済情勢等を踏まえて原則4年ごとに見直します。
- 令和5年度（2023年度）が、第2回目の見直しの時期となります。

(2) 総合計画の体系（網掛けの部分が「基本計画」であり、今回の見直しの対象となります。）

基本構想	目指す都市像 世界にきらめく いきいき旭川 ～笑顔と自然あふれる 北の拠点～	
	5つの「基本目標」	都市構造の 方向性
	13の「基本政策」	
基本計画	<ul style="list-style-type: none"> ●「こども」、「しごと」、「地域」に視点を当てた重点テーマを掲げ、このテーマに基づく重点施策を設定 ●基本構想で示す13の基本政策に基づき、各基本政策ごとに①目標像、②成果指標、③現状と課題、④施策 を設定 	

2 基本計画の見直しの経過

- 1に記載のとおり、基本計画は、令和5年度（2023年度）が第2回目の見直しの時期となることから、旭川市では、第8次旭川市総合計画の進捗状況について評価検証を行うなど、昨年度から、見直しに向けた検討を進めています。
- 基本計画の見直しの経過については、政策調整課のホームページから御覧になることができます。

3 基本計画の改定案

※ 以下の内容が、今回の意見提出手続（パブリックコメント）の対象となります。

- 2の検討の経過を踏まえ、別紙資料のとおり、「第8次旭川市総合計画基本計画改定案」をまとめましたので、皆様の御意見、御提言をお寄せくださいますようお願いいたします。
- 「第8次旭川市総合計画基本計画改定案」の主なポイントは次のとおりです。

(1) 都市像の実現に向けての重点テーマ（1P～3P）

- 「こども」、「しごと」、「地域」に視点を当てた**3つの重点テーマは継続**します。
- 誰もが生き生きと暮らし、幸せを感じることができるまちの実現を目指す**健幸福祉都市の実現に向けた施策（基本政策2－施策1「健幸福祉都市の実現」）**は、まち全体に波及し、誰もが住み続けたいと思う魅力的な地域づくりに資するものであることから、**基本政策2－施策1「健幸福祉都市の実現」を重点施策に追加**します。

重点テーマⅢ 地域 いきいき 温もりづくり

人と人とのつながりを強化するため、防犯や防災、子育て、福祉等において、世代を超えた地域の支え合いを支援するなど、他の重点施策をはじめ、各施策間の連携を図りながら、市民や地域主体の活動を活発化するための取組を進めます。

また、地域の多様な魅力を生かした個性豊かな地域づくりや様々な課題解決に向けた相談支援のほか、人や情報が集まる活動拠点の機能充実などにより、地域を愛する心の醸成やコミュニティの強化を図ります。

さらに、個人や地域の健康づくりの取組をまち全体で支える環境づくりを進め、温もりに満ち、誰もが健やかに生き生きと暮らし、幸せを感じることができるまちの実現を目指します。

重点テーマⅢ 地域 いきいき 温もりづくり

〔重
点
施
策〕

基本政策2－施策1 健幸福祉都市の実現

基本政策11－施策2 地域主体のまちづくりの推進

(2) 各基本政策（４P～２８P）

各基本政策の主な見直しの内容は、次のとおりです。

基本政策	主な見直しの内容
基本政策 1 子育てに希望を持ち、子どもの成長を支える環境づくり (4P・5P)	<ul style="list-style-type: none"> ●現状と課題 <ul style="list-style-type: none"> ・社会経済情勢や現状を踏まえた記載変更 ・ヤングケアラー対策や、子ども医療費助成の充実の必要性に係る記載等の追加 ・子どもたちの視点に立つことについての記載の追加 ●施策 2 <ul style="list-style-type: none"> ・施策名の変更(子育て環境の充実→子どもが健やかに成長できる環境の充実) ・子どもたちの視点を大切にすることについて記載を追加するとともに、利用者の視点に立つデザイン思考に係る記載の追加
基本政策 2 生涯を通じて健康に暮らせる保健・医療の推進 (6P・7P)	<ul style="list-style-type: none"> ●目標像 <ul style="list-style-type: none"> ・健幸福祉都市の実現に向けた取組の推進に係る記載の追加 ●成果指標 <ul style="list-style-type: none"> ・「特定健診受診率」の第3期目標値(R9)を第3期データヘルス計画でのR9の目標値(予定)に変更(60%→50%) ●現状と課題 <ul style="list-style-type: none"> ・健幸福祉都市に向けた取組の推進に係る記載の変更・追加(「スマートウエルネスあさひかわプラン」の策定とその背景について) ・新型コロナウイルス感染症の対応を踏まえた感染症対策についての記載の追加 ●施策 1 <ul style="list-style-type: none"> ・健幸福祉都市の実現に向けた取組に係る施策の分離新設(健幸福祉都市の実現), 記載の変更・追加 ●施策 2 <ul style="list-style-type: none"> ・施策1を分離新設したことに伴い施策名を変更(市民の主体的な健康づくりと安心な医療の推進→安心して医療を受けられる体制の推進) ●施策 3 <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の対応を踏まえた感染症対策についての記載の追加
基本政策 3 互いに支え合う福祉の推進 (8P・9P)	<ul style="list-style-type: none"> ●現状と課題 <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉の担い手である民生委員児童委員の高齢化と人材不足に係る記載の追加 ・地域共生社会の実現に向けた施策の推進に係る記載の追加(地域まるごと支援員等による包括的支援体制整備事業など) ●施策 1 <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル技術を活用した地域福祉の担い手である民生児童委員の人材育成と活動支援に係る記載の追加
基本政策 4 次代の担い手が、生き生きと学ぶ教	<ul style="list-style-type: none"> ●目標像 <ul style="list-style-type: none"> ・旭川市立大学の取組を踏まえた記載変更

<p>育の推進 (10P・11P)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●現状と課題 <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止対策推進部の新設及び旭川市いじめ防止対策推進条例の制定とその背景等に係る記載の追加 ・学校における働き方改革の推進に係る記載の変更 ・旭川市立大学の開学に係る記載の追加 ●施策1 <ul style="list-style-type: none"> ・旭川市立大学の取組を踏まえた施策名の変更（社会で自立して生きていく力を培う教育の推進→社会で自立し、活躍できる力を培う教育の推進） ・旭川市立大学の開学に係る記載の追加・変更 ●施策2 <ul style="list-style-type: none"> ・保護者の経済的な負担軽減の具体例として、「給付型奨学金」の記載の追加 ●施策4 <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止対策に係る施策として分離新設（いじめ防止対策の推進） ●その他 <ul style="list-style-type: none"> ・デザイン思考に係る注釈の追加
<p>基本政策5 スポーツや文化に親しみ、学びを深める環境づくり (12P・13P)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●現状と課題 <ul style="list-style-type: none"> ・「旭川市スポーツ推進計画」に合わせた記載の追加・変更（老朽化したスポーツ施設の在り方検討やオリンピック、パラリンピアンなどとの連携の必要性） ●施策1 <ul style="list-style-type: none"> ・大雪山カムイミントラジオパーク構想の推進に係る記載の追加 ●施策2 <ul style="list-style-type: none"> ・文化会館の建替えの方向を踏まえた記載の追加 ●施策3 <ul style="list-style-type: none"> ・旭川市スポーツ推進計画の内容を踏まえた施策名の変更（スポーツ・レクリエーションの振興→スポーツ・レクリエーションの推進） ・旭川市スポーツ推進計画の内容を踏まえた記載の追加・変更（施設の充実、オリンピック、パラリンピアンなどとの連携）
<p>基本政策6 魅力と活力のある産業の展開 (14P・15P)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●現状と課題 <ul style="list-style-type: none"> ・ユネスコ・デザイン都市の認定を受けた事実とこれを活かした魅力の発信などの展開の必要性についての記載の追加 ・新型コロナウイルス感染症の影響による経済の落ち込みを回復させるための適切な対策を講じることについての記載の追加 ・農福連携の取組を推進するに当たり「障害を持つ方」の記載の追加 ●施策1 <ul style="list-style-type: none"> ・ユネスコ創造都市ネットワークの活用についての記載の追加 ●施策2 <ul style="list-style-type: none"> ・農福連携の取組を推進するに当たり「障害を持つ方」の記載の追加 ・スマート農業の導入促進による農作業の省力化や効率化についての記載の追加
<p>基本政策7 温かなまちの賑わいと国内外との多様な交流の創出</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●成果指標 <ul style="list-style-type: none"> ・「高速交通利用者数」の第3期目標値（R9）を、コロナ禍を経て利用者が激減している現状において、まずはコロナ前の利用者数に戻すこととし、令和元年度実績値（675.4万人）に変更

<p>(16P・17P)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「観光客宿泊延数」の第3期目標値（R9）を、観光基本方針の目標値に合わせ変更（130万泊→122万泊） ●現状と課題 <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染拡大の影響からの回復に係る記載の追加 ●施策2 <ul style="list-style-type: none"> ・観光基本方針に合わせた記載の変更（「マウンテンシティリゾート」としての確立を推進，自主財源確保等） ●施策3 <ul style="list-style-type: none"> ・テレワークやワーケーションなど，新しい働き方も含めた関係人口の創出についての記載の追加
<p>基本政策8 四季を通じて暮らしやすい快適な都市の構築 (18P・19P)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●現状と課題 <ul style="list-style-type: none"> ・除排雪体制の充実強化の必要性について記載の変更 ・市街地をはじめとするヒグマとの共生についての記載の追加 ●施策2 <ul style="list-style-type: none"> ・野生鳥獣の被害防止対策について記載の追加 ●施策3 <ul style="list-style-type: none"> ・除排雪の充実強化に係る施策の分離新設（除排雪体制の充実強化） ・雪対策基本計画に合わせた記載
<p>基本政策9 環境負荷の低減と自然との共生の確保 (20P・21P)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●目標像 <ul style="list-style-type: none"> ・国の2050年カーボンニュートラル表明の方針，ゼロカーボンシティへの取組の推進を踏まえた記載の変更（低炭素社会→脱炭素社会） ●現状と課題 <ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢の変化，「ごみ処理施設整備基本方針」の策定に基づく現状や今後の方針に合わせた記載の追加・変更 ・国の2050年カーボンニュートラル表明の方針やGXの考え方を踏まえた記載の変更 ●施策2 <ul style="list-style-type: none"> ・「ごみ処理施設整備基本方針」の策定に基づく現状や今後の方針に合わせた記載の変更 ●施策3 <ul style="list-style-type: none"> ・ゼロカーボンシティへの取組の推進を踏まえた施策名の変更（低炭素社会の形成→ゼロカーボンの推進） ・ゼロカーボンシティへの取組の推進に係る記載の変更
<p>基本政策10 安心につながる安全な社会の形成 (22P・23P)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●現状と課題 <ul style="list-style-type: none"> ・「旭川市強靱化計画」を策定し，第8次旭川市総合計画とも連動しながら各種取組を進めていることについての記載の追加 ●施策1 <ul style="list-style-type: none"> ・ドローンやデジタル技術を活用した即応体制の充実強化についての記載の追加
<p>基本政策11 市民，地域，行政が結び付き，心が通い合う環境づくり (24P・25P)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●目標像 <ul style="list-style-type: none"> ・多様な性へ配慮した記載の変更（男女が性別にかかわらず→誰もがその） ●現状と課題 <ul style="list-style-type: none"> ・市民活動の担い手として社会貢献・CSR活動に取り組む民間企業の記載の追加

	<ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍の推進とその背景に係る記載の追加 ・多様な性への配慮, (仮称) 旭川市パートナーシップ宣誓制度の導入に係る記載の変更 ●施策 2 ・デジタル技術の活用による地域活動の担い手の負担軽減についての記載の追加 ●施策 3 ・多様な性への配慮に係る施策名の変更 (男女共同参画社会の形成→誰もが輝く社会の形成) ・多様な性への配慮に係る記載の追加, 変更 ●施策 4 ・広報広聴に係る施策の分離新設 (伝える広報)
基本政策 1 2 広域連携によるまちづくり (26PP)	<ul style="list-style-type: none"> ●成果目標 ・「上川中部定住自立圏形成協定に基づく取組数」を新たに締結した連携中枢都市圏形成に係る連携協約に基づく取組数に変更 ・変更した「旭川大雪圏連携中枢都市圏形成に係る連携協約に基づく取組数」の第 3 期目標値 (R9) を定住自立圏の取組数の実績値の増加率と連携中枢都市圏開始時の取組数 (272) から上方修正 ●現状と課題, 施策 1 ・連携中枢都市圏に係る記載の追加 ・旭川大雪圏東京事務所の設置と活動に係る記載の追加
基本政策 1 3 機能的で信頼される市役所づくり (27P・28P)	<ul style="list-style-type: none"> ●目標像 ・DX 推進の取組について記載の追加 (デジタル技術やデータを利活用した住民の利便性向上が図られています。) ●成果指標 ・第 3 期目標値 (R9) を現時点で考えられる収支見通しから将来負担比率を算出して得られた数値の平均値に変更 ●現状と課題 ・新型コロナウイルス感染症がもたらした影響と, 自治体 DX 推進検討の経緯や必要性など, アフターコロナを見据えた社会経済基盤の強化に係る記載の変更 ●施策 1 ・働きがい改革, 外部人材の活用に係る記載の追加 ・デジタル技術の活用について記載の追加 ●施策 2 ・ふるさと納税の強化に係る記載の追加

(3) **都市づくりの基本方策 (29P~31P)**

各基本方策の主な見直しの内容は, 次のとおりです。

基本方策	主な見直しの内容
基本方策 1 「コンパクト化」	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地における居心地がよく歩きたくなるまちづくりの推進に係る記載の追加

と「ネットワーク化」の推進	
基本方策2 経済活動の活性化につながる基盤づくり	・スマート農業に係る記載の追加
基本方策3 安全で豊かなライフスタイル実現への取組	・国, 世界的な情勢や本市が「ゼロカーボンシティ」を表明していること等を踏まえた記載の変更 ・市内に出没, 目撃が見られるヒグマ対策や自然共生社会の実現に係る記載の変更 ・ヒグマの市街地侵入の防止のための対策について記載の追加
基本「造る」から「保全・活用」への転換方策4	特になし

(4) 総合計画の推進について (32P～39P)

- 総合計画の推進のためには、急速なデジタル技術の進展をはじめ、社会経済情勢の変化により柔軟に対応していく必要があるため、各基本施策に横断的に採り入れていく視点（DX及びデザイン思考）について、それぞれの定義や本市の状況、推進の基本的な考え方を整理、追加します。
- SDGs（持続可能な開発目標）と総合計画の関係について、今回の見直しにおける基本政策に係る記載の追加・変更に併せた記載の追加・変更を行います。

4 今後の予定

この意見提出手続（パブリックコメント）でいただく御意見のほか、旭川市総合計画審議会における審議、答申などを踏まえ、12月を目途に、「第8次旭川市総合計画基本計画（改定版）」を決定する予定です。

5 お問い合わせ先

〒070-8525 旭川市6条通9丁目 総合庁舎9階
旭川市総合政策部政策調整課
電話：(0166) 25-5358
FAX：(0166) 23-8217
電子メール：seisakuchosei@city.asahikawa.lg.jp



(政策調整課ホームページ)

旭川市 総合計画

検索